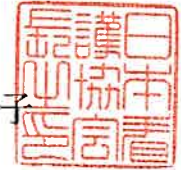


令和2年4月13日

厚生労働省
雇用環境・均等局長 藤澤 勝博 殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 福井 トシ子



令和3年度予算・政策に関する要望書

わが国は「介護離職ゼロ」を掲げ対策を推進していますが、介護離職者数は増加傾向にあり、看護職も同様です。介護をしながら就業している看護職は年齢とともに多くなっており、50歳以上では約2割にのぼっています。看護職は夜勤・交代制勤務等不規則な勤務形態であることから、介護の負担は大きいものと考えます。介護と仕事との両立がしやすいよう、実効性のある対策を推進する必要があります。

以上の理由により、令和3年度予算案等の編成ならびに政策の推進にあたっては、以下の事項につきまして、ご尽力を賜りますよう要望いたします。

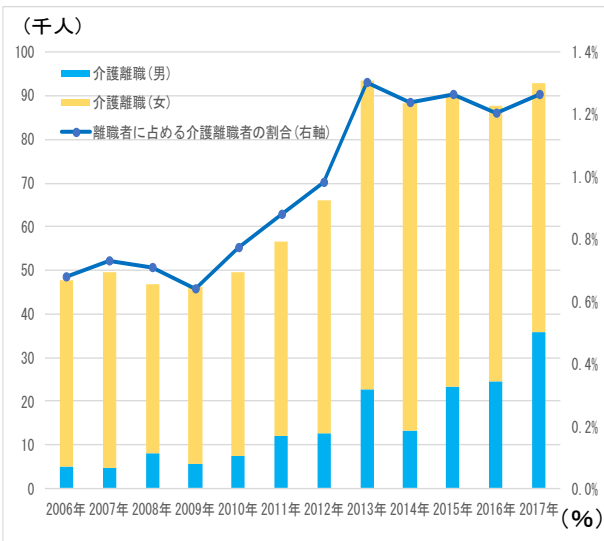
要望事項

介護離職ゼロに向けた、育児・介護休業法の改正

育児・介護休業法を改正し、介護のための所定労働時間の短縮措置を事業主に義務付けられたい。

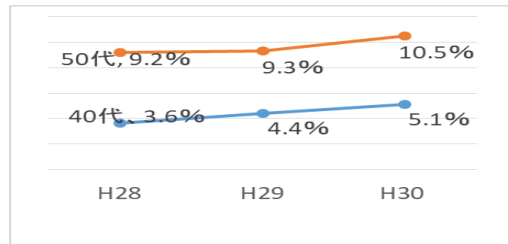
政府は「介護離職ゼロ」を掲げ、育児・介護休業法等に基づく仕事と介護の両立対策を徐々に拡充しているが、介護離職者は年間10万人近くにのぼり、特に女性の離職が顕著である(図1)(図2)。看護職についても就業しながら介護をする者の比率は年齢とともに上昇し(図3)、特に40~50歳台では介護を理由とした短時間勤務制度の利用ニーズが高い(図4)。看護職の約9割は女性であり、不規則な交代制勤務に従事する看護職が、希望すれば1日の勤務時間短縮のみならず短日勤務(勤務日数を減らす)で対応するなど、柔軟な勤務形態が可能となれば介護をしながらの就業継続がしやすくなると考えられる。「所定労働時間の短縮措置」を現行の「選択的措置義務」の選択肢の一つから独立させ、事業主の義務とすることを要望する。

図1 介護離職者数の推移



(厚生労働省「雇用動向調査」より作成)

図2 看護職の離職理由 介護を理由とする者の割合の推移



「平成28~30年度ナースセンター登録データに基づく看護職の求職・求人・就職に関する分析報告書」

図3 介護の経験のある看護職の割合

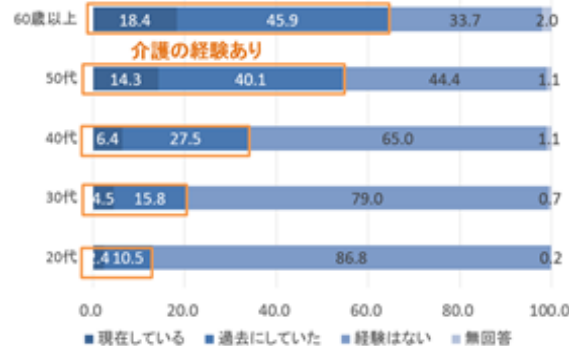


図4 短時間正職員制度利用状況と短時間勤務を希望する理由

	短時間正職員制度を利用していますか？											
	現在利用している	利用したいと思う	利用したい理由(複数回答・「利用したいと思う」回答者についての%)									無回答・不明
			出産・子育て	介護	自分の健康管理	進学・自己啓発	地域活動	ボランティア	カンドキアリア	定年退職後のセ	趣味活動	
計(2563)	4.6	40.2	55.8	30.6	39.6	13.9	3.6	13.8	17.4	1.6	0.5	
20代(477)	1.9	45.5	80.6	10.6	29.0	12.9	1.4	1.8	19.4	0.9	-	
30代(637)	11.5	44.0	91.1	18.6	25.4	16.1	1.8	1.8	11.8	0.7	-	
40代(758)	3.3	39.3	44.0	41.9	49.3	15.1	5.0	13.1	20.1	2.7	1.0	
50代(574)	1.0	34.5	6.6	51.5	58.1	11.6	6.6	37.9	20.7	2.0	0.5	
60代以上(113)	4.4	31.0	-	37.1	31.4	5.7	2.9	51.4	8.6	-	2.9	
不明・無回答(4)	-	75.0	33.3	33.3	33.3	-	-	33.3	-	33.3	-	

(図3、図4 2017年「看護職員実態調査」日本看護協会)